

【論文】

会計用語の日中対訳に関する研究

A Study on Japanese-Chinese Translation of Accounting Terminology

朱 愷雯*

Kaiwen ZHU

専門分野：財務会計

キーワード：会計用語、日中対訳、中国会計用語の統一

〈要旨〉

本稿は、中国近代会計の発展および1930年代の中国会計用語統一の動きにおける日本の役割を解明し、日本が中国会計用語の形成に与える影響を浮き彫りにしたうえで、現在、会計用語の日中対訳における問題点について検討しようとするものである。

すなわち、会計基準のコンバージェンスに伴う各国の会計用語の統一化や同義化の中で、今でも日本の会計用語のうち中国の用語が存在しないもの、または中国の会計用語のうち日本の用語が存在しないものがある。また、翻訳語が存在しているが、原語との意味にずれがある用語も存在している。このような会計用語に対して、用語の意味を載せる必要があると考えている。

1 はじめに

会計用語といえば、「財務諸表に記載される勘定科目の名称、注記その他の記載の表現及び財務諸表に付される会計士の監査報告書における文言のほか、財務諸表を基礎として作成される各種の統計その他の代表ならびに日常の会計実務における会話等およそ会計の伝達機能を果たすために使用されるすべてのもの」が含まれる（浅地 [1965]、390頁）。

現在、会計制度の整備や会計基準の公表に伴って、ほとんどの会計用語が統一されている。また、近年、会計基準の国際的コンバージェンスが急速に進められていることに伴って、各国の会計用語も国際会計基準に従って、統一化され同義化されるようになってきている。このような背景のもとで、会計用語の日中対訳には、依然としていくつかの問題が存在していると思われる。

本稿は、中国近代会計の発展および1930年代の中国会計用語統一の動きにおける日本の役割を解明し、日本が中国会計用語の形成に与える影響を浮き彫りにしたうえで、現在、会計用語の日中対訳における問題点について検討しようとするものである。

II 中国近代会計史における日本の影響

中国では、19世紀中葉に西洋式の複式簿記が中国に伝わってきたことにより、近代会計学がもたらされたといわれている（戸谷 [2019a]、132頁）。しかし、複式簿記を紹介した最初の中国語の文献は、1905年に湖北官書局が出版した蔡錫勇の『連環帳譜』であった。

邵（2011）によれば、蔡錫勇は大量の西洋式簿記書を参考にし、「中国の慣習を考慮しつつ」（邵 [2011]、46頁）、「中式簿記の用語と中国風の例示を通じて西洋式複式簿記を中国に紹介しようとしたのである」（邵 [2011]、46頁）。『連環帳譜』の出版は、中国における「簿記・会計専門書が存在しない歴史に終止符を打った」（邵 [2011]、55頁）と評価されているが、当時の歴史的背景等の原因¹により、出版後はあまり重視されなかった。

一方、西洋式複式簿記をそのまま中国に紹介した最初の簿記書は、1907年に東京で出版された『銀行簿記学』であった。『銀行簿記学』の編著者である謝霖と孟森は、清朝末期に日本に留学した留学生である。『銀行簿記学』は、理論部分が森川鑑太郎の銀行簿記学²を用い、わかりにくい箇所に解説を加え、さらに、翻訳や編集の際に、米田喜作の『簿記学本』をも参考にされたという（邵 [2011]、52頁；戸谷 [2019a]、135頁）。したがって、謝霖と孟森の『銀行簿記学』ははじめて複式簿記における借方と貸方の記帳記号とその意味を中国に伝えた会計・簿記専門書として、大きい意味を持っているといえる（邵 [2011]、55-56頁）。

以下の図表1は、森川鑑太郎『修正銀行簿記学』（第11版）と謝霖・孟森『銀行簿記学』の目次を比較したものである。

図表1 森川鑑太郎『修正銀行簿記学』（第11版）と謝霖・孟森『銀行簿記学』の目次

森川鑑太郎『修正銀行簿記学』（第11版）	謝霖・孟森『銀行簿記学』
第壹章 銀行の業務	第一章 銀行之業務
第貳章 取引の分類并勘定科目	第二章 取引之分類并款項名目
第一 負債に屬する勘定科目	第一 屬於負債之款目
第二 資産に屬する勘定科目	第二 屬於資産之款目
第三 損益に關する勘定科目	第三 屬於損益之款目
第參章 借貸の理并銀行簿記の特質	第三章 借貸之理由并銀行簿記之性質
第四章 傳票	第四章 傳票
第五章 帳簿の組織	第五章 帳簿之組織
第一 主簿	第一 主簿
第二 補助簿	第二 補助簿
第六章 勘定報告書	第六章 往來帳目報告書
第七章 利足計算法	第七章 利息計算法
第八章 實踐	第八章 実践
第一 取引	第一 取引
第二 決算	第二 決算
第三 報告	第三 報告

<p>第四 利益配当計算 帳簿</p>	
-------------------------	--

出所：郡（2011）と小林（2020）を参考にして作成したものである。

目次だけを見ると、『銀行簿記学』にある「負債」、「資産」、「損益」などの会計用語は、日本語をそのまま中国語として利用していた。これらの用語は、もともと中国語にあったか、または中国語にしても理解されやすいものであり、現在においても使用されている。一方、第八章の第一「取引」という用語については、日本語をそのまま引用したが、現在、日本語の「取引」は中国語で「交易」と訳されている。

また、日本語の「勘定」については、「款項」や「往来帳目」と訳されており、「勘定科目」は「款目」と訳されている。これは、中国語では、「勘定」という言葉は存在せず、それを中国人に理解しやすくするために、謝霖と孟森は別の中国語で訳したと考えられるが、日本語の「勘定」について複数の訳語を使っていることが見られる。

謝霖・孟森の『銀行簿記学』から始まり、日本語文献の翻訳書が次々と世に出された。図表2に示したように、戸谷（2019b）が1900年から1949年までに、中国に出版された日本語文献からの翻訳書を14冊挙げている。

図表2 中国に出版された日本語文献の翻訳書（1900年から1949年まで）

出版年	著者・書名	原著者・原書名（出版年） ^{注1}
1907年	謝霖・孟森『銀行簿記学』	森川鑑太郎『応用銀行簿記学』（1898年）
1908年	汪廷襄『商業簿記教科書』	佐野善作『商業簿記教科書』（1897年）
1915年	高競齋・戎復向『最詳銀行簿記』	守田藤之助『最詳銀行簿記』（1915年）
1917年	張永宣『会計学』	吉田良三『会計学』（1910年）
1919年	楊蘊三『最新商業簿記』	吉田良三『最新商業簿記』（1907年）
1923年	章祖源（編）『複式商業簿記』	吉田良三 ^{注2}
1924年	陳家瓚『工業簿記』	吉田良三『工業簿記』（1918年）
	陳掖神『近世簿記法大綱』	東夷五郎『最近学説簿記法大意』（1913年）
	韓白秋『会計監査』	吉田良三『会計監査』（1921年）
1929年	吳応図『会計学（三版）』	吉田良三『会計学』（1910年）
1931年	吳応図『会計学（四版）』	吉田良三『会計学』（1910年）
1933年	陸善熾『成本会計綱要』	渡部寅二・渡部義雄『原価計算法綱要』（1930年）
1934年	鐘愷『論収支簿記法』	下野直太郎 ^{注2}
1935年	蕭学海・鐘愷『収支簿記会計法』	下野直太郎『単複・貸借・収支簿記会計法』（1931年）
	袁愈佺『最新査帳学』	三辺金蔵『会計監査』（1930年）
	袁愈佺『会計学概論』	太田哲三『会計学概論』（1932年）
	楊体志『私経済的会計観与経営経済的会計観』	上野道夫『簿記原理』 ^{注2}
1937年	安子介『間接成本之研究』	吉田良三『間接費の研究』（1936年）

出所：戸谷（2019b）「表4 会計学文献資料における日本語文献翻訳書」および郡（2013）を参考にして作成したものである。

注1：原書名とその出版年について、原著書が長年にわたり、何回も改訂されたものもあるため、ここでは、原著書の初版時の書名と出版年を表している。また、原著書は、翻訳書との書名を照らしつつ、探り出した

ものであり、内容の確認はしておらず、あくまでも推測である。

注2：章祖源（編）『複式商業簿記』および楊体志『私経済的会計観と経営経済的会計観』は、日本語の著書から翻訳されたものではないが、どちらも日本の著書を参考にして作成したものである（郡 [2013]、34-35頁）。また、鐘愷『論収支簿記法』の原著書を見つけることはできなかったが、書名から見ると、下野直太郎『単複・貸借・収支簿記会計法』（1931年）を参考にして作成したものであると考えられる。

図表2に示した14冊のうち、吉田良三が書かれたものはその半分を占めている。吉田良三の『会計学』（1910年）は、日本において最初に会計学という題名でつけられた文献であるといわれている。吉田良三は、1909年にアメリカで出版されたハットフィールドの「Modern Accounting」の影響を受け、下野直太郎の計算要素説とハットフィールドの二勘定説を融合して、取引要素説を提唱した。これにより、欧米の翻訳書によらない日本独自の簿記教授法が確立された（川島 [2019]、6頁）。

すなわち、この時期の多くの日本語文献が中国語に翻訳されることにより、日本を媒介として西洋の複式簿記や近代会計に関する知識が中国に導入され、さらに、日本の独自の会計理論も中国に伝わってきた。日本は中国の近代会計学の発展に重要な役割を果たしているといえる。

Ⅲ 1930年代における中国の会計用語の統一

1900年代以降、近代会計学の発展に伴い、中国に多くの翻訳書が現れてきた。中国は、日本と同じく漢字を使用している国として、会計用語を翻訳する際に、日本語をそのまま翻訳語として利用する用語も多数みられる。

一方、1920年代から、英語の会計学文献からの翻訳書も現れ、1930年代になると、日本語文献の翻訳書よりも英語文献からの翻訳書のほうが多くなった。このような背景のもとで、会計学用語の不統一性の問題が顕在化されるようになった（戸谷 [2019b]、180-184頁）。

そこで、会計用語の統一を図るために、1931年に、朱祖晦、程彬、舒公展により『会計名詞試譯』が出版された。本書は、1,200語の会計用語を集めており、民国時期の会計用語を体系的に研究したものである。それ以外は、杜义田が編著した『会计学名詞』や北京特別市財政局が編著した『会計科目名詞』等がある（孫 [2004]、35-36頁）。その中で、最も評価されているのは、1934年に立信会計師事務所により出版された『会計名辞彙譯』（初版）である。本書の主編集者は、立信会計師事務所を創立した潘序倫³である。

図表3に示したように、『会計名辞彙譯』（初版）には、1つの英語用語に対して、それまでの代表的な文献に使われた中国語の用語を「原有譯名」に列挙し、その中から最も適切と思われる用語を1つか2つ以上を選出し、「選定譯名」とした。また、それまでの文献にない用語について、編集者たちが試訳したうえで適当と考えられるものは「擬定譯名」に、試訳したもののさらに議論する必要があるものは「暫擬譯名」に記載している。必要に応じて、解釈を「備注」に記録する。

代表的な文献として、『会計名辞彙譯』（初版）は、計40冊以上のものを取り上げた。その中で、当時の法令や『立法院擬訂会計名称』などの資料、さらに、日本語の資料⁴も含まれている。「原有譯名」に「(日)」と表記される用語は、日本語をそのまま中国語の訳として利用した用語であると思われる。

図表3は、「原有譯名」に「(日)」が含まれる用語を一部取り上げたものである。また、比較のために、現在、通用される中国語用語を一番右の列に「現代用語」として入れた。

図表3 『会計名辞彙譯』(初版)の様式

英文原名	原有譯名	選定譯名	擬定譯名	暫擬譯名	現代用語 ^{注1}
Account	勘定口座(日) 帳戸科目(財) 帳戸(立)(張)(沈)(童) 帳(朱) 科目(鄒) 戸口(暮)	(一) 帳 (二) 帳戸 (三) 科目			帳戸
Assets	財産(陳) 債権(資産)(暨) 資産(日)(立)(財)(宗)(葆)(張)(沈)(潘)(朱)(童)(封)	資産			資産
Balance	残高(日) 差額(童)(肇)(立)(潘)(暨) 余額(財)(楊)(鄒)(朱) 残額(沈)	差額			余額、結余
Balance sheet	貸借対照表(陳)(吳)(劉)(工)(余)(日)(潘)(嵇)(徐)(童)(楊) 資産負債表(余)(宗)(李)(葆)(徐)(暨)(沈)(嵇) 資産負債対照表(沈)(張) 決算単(葆) 決算相等表(樹) 平衡表(立) 平準表(徐)(財)(封) 借貸対照表(因) 資産負債借貸対照表(暮)	(一) 資産負債表 (二) 平準表			資産負債表
Bookkeeping	簿記(日)(立)(財)(劉)(余)(潘)(李)(樹)(沈)(暨)(朱)(童) 簿記学(嵇)	簿記			簿記
Cost	成本(德)(潘)(因)(徐)(肇)(沈) 原価(日)	成本			成本
Credit (or Credit Side)	貸方(童)(日)(潘)(吳)(勛)(沈)(暨)(朱) 出方(立) 付方(財) 右方(財) 付項(吳) 貸(張)(鄒)(暮) 信用、記入貸方(朱)	(一) 貸 (二) 貸方 (三) 信用	(四) 貸入		貸方
Debit (or Debit Side)	借方(日)(余)(潘)(吳)(勛)(沈)(暨)(童)(朱) 入方(立) 収方(財) 左方款項(吳) 借(張)(潘)(鄒) 記入借方(暮)	(一) 借 (二) 借方	(三) 借入		借方
Double-entry Bookkeeping	複記式簿記法(陳) 複式簿記(日)(朱)(潘)(余)(沈)(德)(嵇)(童) 雙記式簿記(立)(樹) 雙式簿記(財) 雙筆簿記(吳) 複記式簿記(李)	複式簿記			複式簿記
Liabilities	負債(陳)(日)(立)(財)(潘)(宗)(張)(沈)(暨)(朱)(童)(交)(因) 債務(暨)(德)	負債			負債
Profit and Loss Statement (or Statement of Business Operation)	損益表(陳)(嵇)(因)(工)(日)(財)(余)(李)(劉)(葆)(中)(暨)(楊) 損益計算書(童)(法)(潘)(張)(徐)(朱)(暨) 虧盈一覽(樹)	損益計算書			利潤表 ^{注2}
Transaction (or Business Transaction)	取引(日) 往來事項(立) 事項(財) 交易(潘)(朱)(劉)(吳)(李)(中)(暨)(樹)(鄒)(童)	交易			交易

注1：「現代用語」は、王・高橋(2001)、徳賀(2013)およびあずさ監査法人・GJP(2016)を参考にして作成したものである。

注2：中国では、損益計算書のことを「利潤表」と呼んでいるが、英語の表記は「Income Statement」となっている。

図表3に取り上げられた用語から見れば、「選定譯名」に選ばれた会計用語は、現在でも使用されているものが多く存在している。また、戸谷(2019b)によれば、『会計名辞彙譯』(初版)には2200語以上の会計用語が集録されており、その中で「原有譯名」に取り上げられた「(日)」の用語は76語であり、「選定譯名」として採用された用語は25語であり、全体の1.1パーセントしかなかった。しかし、『会計名辞彙譯』(初版)の参考文献として取り上げられたもののうち、日本語文献の翻訳書⁵も含まれているため、日本語由来の会計用語が数パーセントにとどまっているとは断言できない(戸谷 [2019b]、192-193頁)。

その後、会計に係る法令の公表や全国学術用語の統一を担う「国立編譯館」の設立に伴って、会計用語の統一が進められていた(孫 [2004]、36頁)。『会計名辞彙譯』も、1951年までに計4回の改訂が行われ(孫 [2004]、36頁；戸谷 [2019b]、187頁)、その出版は会計学用語の統一に重要な役割を果たした。現在、法律の整備や会計基準の公表により、ほとんどの会計用語が統一されているが、会計用語の日中対訳には、依然としていくつかの問題が存在していると思われる。以下は、会計用語の日中対訳における問題を検討してみたい。

IV 会計用語の日中対訳における問題

会計用語の日中対訳における問題について、以下の①から③までの3点が考えられる。なお、これらの問題に関して、以下のA)からD)までの4冊の辞書を用いて、検討しようと考えている。

- ① 原語(日本語または中国語)の会計用語に対する翻訳語がない場合がある。
- ② 原語(日本語または中国語)の会計用語に対する翻訳語はあるが、原語と翻訳語の意味にずれがあり完全に一致しない場合がある。
- ③ ほとんどの辞書は、翻訳語のみがあり、用語の意味は載せていない。
 - A) 王慶雯・高橋徹『英日漢会計詞典』中国社会科学出版社、2001年
 - B) 徳賀芳弘『日・英・中・台・韓 5カ国語 会計・会計学用語辞典』税務経理協会、2013年
 - C) 有限責任 監査法人トーマツ中国室『中日・日中 会計・税務・投資用語辞典(第2版)』中央経済社、2012年
 - D) 有限責任 あずさ監査法人Global Japanese Practice (GJP) 中国事業室『中日英・日中英 投資・会計・税務 用語辞典』税務経理協会、2016年

1. 原語(日本語または中国語)の会計用語に対する翻訳語がない場合がある

まず1つ目の問題について、特に各国の独自の理論から生まれる用語のうち、翻訳語が存在しないものがあると思われる。

川島(2019)は、会計用語が生成されるパターンに関して、3つの仮説を提示した。第1に、「会計用語は欧米諸国の用語を翻訳する過程で生まれたと考えられ」(川島 [2019]、2頁)、「その過程で行われた日本人による翻訳において、代表的な翻訳者が採用した訳語が一般的に普及したというパターン」(川島 [2019]、2頁)である。第2に、会計用語は「簿記や会計の主要な学説が提唱・発展する過程において生成され、それが一般的に普及するパターン」(川島 [2019]、2頁)

である。第3に、「会計用語は会計基準や会計法規を含む会計制度において生まれ、それを契機に当該用語が一般に普及する」(川島 [2019]、2-3頁)というパターンである。

第1の翻訳パターンから生成される用語として、たとえば、簿記・会計分野でもっとも使われている「借方」・「貸方」という用語は、福澤諭吉がDebitとCreditの翻訳語として、創出したものであり、『帳合之法』の出版により一般に普及されたと考えられる。『帳合之法』は、アメリカの簿記教科書Bryant and Stratton's common school book-keepingの訳書であり、日本における西洋簿記学を紹介した最初の翻訳書として広く知られている。現在、日本で使われている多くの簿記用語は、福澤諭吉が『帳合之法』を出版する際に、創出したものであるといわれている(辻山 [2012]、19頁)。

この「借方」と「貸方」という用語は、1906年から1907年にかけて刊行された雑誌『新訳界』⁶に掲載された楊汝梅による下野直太郎『簿記精理』(1895年)の翻訳文の中で、初めて中国語の会計用語として使われていた(戸谷 [2019a]、151頁)。すなわち、「借方」と「貸方」という用語は、最初に福澤諭吉がアメリカの教科書を翻訳する際に創出した言葉であるが、日本で普及した後に、日本語からの引用語としてそのまま中国語として使われてきた。

図表3に取り上げられた『会計名辞彙譯』(初版)の中で、DebitとCreditの訳語として、「借方」・「貸方」以外に、「右方」・「左方」や「出方」・「入方」という用語も用いられていたが、その後、「借方」・「貸方」へ統一され、今でも会計用語として使用されている。

したがって、第1の翻訳パターンから生成される用語については、それに対応する翻訳語が一般的に存在していると思われる。これに対して、第2の簿記や会計の主要な学説が提唱・発展する過程において生成される用語、および第3の会計基準や会計制度から生まれる会計用語においては、日本の会計用語のうち中国の用語が存在しないもの、または中国の会計用語のうち日本の用語が存在しないものがある。これは、近代会計発展史における初期の翻訳段階を経て、日本および中国は独自の論究を行うようになり、その独自の理論が成り立つ際に、さまざまな会計用語が生まれたからである。これらの会計用語は、各国の固有の会計用語として、それに関連する理論が他国に伝わらなければ、それに対応する翻訳語も存在しない。

他方、日本も中国も現在、会計基準のコンバージェンスを進めているが、自国の法律や経済環境にあった会計基準の策定を重視しているため、今でも会計基準の一部の差異が存在している。この会計制度や会計基準、および会計にかかわる法律の相違により、日本の会計用語に対応する中国語訳や中国の会計用語に対応する日本語訳が存在していないものもみられる。

たとえば、「取引の8要素とその結合関係」といえば、簿記を学習する初心者であっても、その図式がすぐに頭の中に浮かべられるであろう。しかし、この図式は、日本の教科書に固有の簿記教授法である。

現在の「取引の8要素とその結合関係」の図式は、前述した吉田良三が提唱した取引要素説をもとにしたものであるといわれている。

1895年に下野直太郎が著した『簿記精理』では、はじめて日本人の独自の発想として、計算要素説が提唱された。この計算要素説によれば、すべての取引は「交換」「金銭貸借」および「損益」という3つの要素に大別され、さらに、8つの取引要素の結合関係によって説明できる。その後、吉田良三は、1909年にアメリカで出版されたハットフィールドの「Modern Accounting」

の影響を受け、ハットフィールドの二勘定説を下野直太郎の計算要素説と融合して、取引要素説を提唱した(安藤 [2002]、487-491頁;川島 [2019]、6-7頁)。

これにより、下野直太郎の計算要素説は、吉田良三の取引要素説として日本全国に普及し、さらに、当時の中国にも伝わった。図表2にあるように、20世紀初期の中国において、日本から簿記・会計の知識の導入が図られ、数多くの日本語文献が中国語に翻訳された。取引要素説も、当時の日本語文献の翻訳書や、日本の会計理論から影響を受けた中国の会計学者の著書により、中国に伝わった。たとえば、1908年に出版された楊汝梅の『最新商業簿記教科書』は、数多くの日本語文献を参考にした中国のオリジナルの簿記書として、取引要素説に関する解釈が記載されている。

しかし、この取引要素説は、その後、中国の独自の簿記教授法⁷へと派生したため、現在、中国におけるほとんどの簿記・会計専門書や教科書には、「取引の8要素」あるいは「取引の8要素とその結合関係」と対応する用語が見当たらない。

したがって、「取引の8要素」や「取引の8要素とその結合関係」という用語は、日本の会計用語辞典でよくみられるが、上記の4冊の対訳辞書のうち、王・高橋(2001)以外の辞書では、「取引の8要素」や「取引の8要素とその結合関係」のような用語は載せられていない。なお、王・高橋(2001)には、日本語用語として「取引要素」があり、中国語の翻訳語を「交易要素」としている。しかし、「交易要素」は、あくまでも直訳であり、中国には取引要素と対応する用語が存在しない限り、会計用語としての意味は通じないと思われる。

また、会計にかかわる法律や会計制度・会計基準の相違により、日本語または中国語の会計用語に対する翻訳語がない場合も考えられる。たとえば、中国では企業に対して日本の住民税に相当する税金を課さないため、住民税に対応する翻訳語が存在しないのである。

2. 原語(日本語または中国語)の会計用語に対する翻訳語はあるが、原語と翻訳語の意味にずれがあり完全に一致しない場合がある

一方、翻訳語が存在しているが、原語との意味にずれがある用語も存在している。たとえば、図表4で取り上げられている「払込資本」という用語は、中国語に訳すときに、「実収資本」と訳されることが一般的である。また、王・高橋(2001)では、「払込資本」を「已繳資本」とも訳している。しかし、中国の企業会計基準における純資産の部の構成をみると、若干の違和感がある。

中国の『企業会計準則』によれば、貸借対照表の純資産の部では、少なくとも「実収資本」、「資本公積」、「盈余公積」および「未分配利潤」の4項目を含めなければならない(『企業会計準則』第30号)。「実収資本」は、投資者からの出資額を計算する科目である。ただし、投資者が登録資本に占める割合を超える金額をもって出資した場合、超過した部分は、「資本公積」として計上する(『企業会計準則』付録)。したがって、投資者からの出資額は「実収資本」と「資本公積」という2つの項目によって処理されている。

これに対して、「払込資本」は株主からの出資によって形成される部分である。会社法によれば、株主から拠出される資金の全額を資本金として組み入れるのが原則であるが、その2分の1を超

えない金額は資本金としないことができる。資本金とされなかった部分は資本準備金として計上する（会社法445条）。

したがって、中国の会計用語としての「実収資本」は、科目の内容や意味から考えれば、日本の「資本金」に近いものであると思われるが、本稿で取り上げられている4冊の辞書では、「払込資本」を中国語に翻訳するときに、「実収資本」にしたのは、言語自体が同義であり、意味が分かりやすいからであると考えられる。すなわち、会計用語としての内容や意味を考えなければ、「実収資本」は企業が実際に受け取った資金と一般的に理解され、「払込資本」と同じ意味をもっている。

しかし、専門用語辞書の利用者の多くは、一定の会計知識を有する方と想定されているため、翻訳する際には、言語自体の意味だけでなく、会計用語としての意味が原語との相違も考える必要がある。もし違ふのであれば、その違いに関する注釈をつける必要があるだろう。

また、図表4に示したように、「売掛金」や「買掛金」など、翻訳語が統一されていないものもある。たとえば、「売掛金」という用語は、中国語に訳すと、「応収銷貨款」、「除銷」および「応収帳款」の3つに分かれている。「売掛金」を中国語に翻訳するときに、それを中国の会計科目名に合わせて翻訳するか、あるいは「売掛金」の意味に合わせて、会計科目以外の言語に変えて解釈するかによって、翻訳語が違って来る。

なお、「応収銷貨款」、「除銷」および「応収帳款」のうち、「応収銷貨款」と「除銷」は「売掛金」の意味に合わせた翻訳語であり、「応収帳款」は中国の会計科目名に合わせた翻訳語であると思われる。

図表4 原語と翻訳語の意味にずれがあり完全に一致しない用語

日本語	中国語訳			
	王・高橋 (2001)	徳賀 (2013)	トーマツ (2012)	あずさ (2016)
払込資本	実収資本、已繳資本	実収資本	実収資本	実収資本
利益剰余金	利潤剰余金	留存收益	無	盈余公積
利益準備金	利潤準備金	盈余準備金	儲備基金	無
売掛金	応収銷貨款	除銷	応収帳款	応収帳款
買掛金	応付帳款	除購	応付帳款	応付帳款
未収(入)金	応收未收款	非貿易応收帳款	応收款	応收款

3. ほとんどの辞書は、翻訳語のみがあり、用語の意味は載せていない

現在、ほとんどの日中対訳辞書は、辞書の分量を配慮し、用語の意味を載せないのは一般的である。しかし、前述した「取引の8要素とその結合関係」のような日本の独自の理論から形成される用語については、たとえ中国語に直訳したとしても、その意味に関する注釈を入れなければ、翻訳語としての意味がないと思われる。

また、専門用語は、普通用語と違い、専門用語としての意味が与えられたため、会計慣習や会計基準の違いにより、原語と翻訳語との意味や内容等は微妙に異なる場合もある。特に、中国と

日本は同じく漢字を使っている国として、同じ漢字でも意味が違う言語がよくみられる。したがって、日中対訳辞書には、必要に応じて、誤解されやすい用語に対して、注釈をつけることも考えられる。

V おわりに

本稿は、歴史的な観点から、日本が中国会計用語の形成に及ぼす影響を明らかにしたうえで、現在の会計用語の日中対訳における問題点について検討した。

すなわち、会計基準のコンバージェンスに伴う各国の会計用語の統一化や同義化の中で、今でも日本の会計用語のうち中国の用語が存在しないもの、または中国の会計用語のうち日本の用語が存在しないものがある。また、翻訳語が存在しているが、原語との意味にずれがある用語も存在している。このような会計用語に対して、注釈をつける必要があると考えられるが、現在、ほとんどの日中対訳辞書は、辞書の分量を配慮し、用語の意味を載せないのは一般的である。

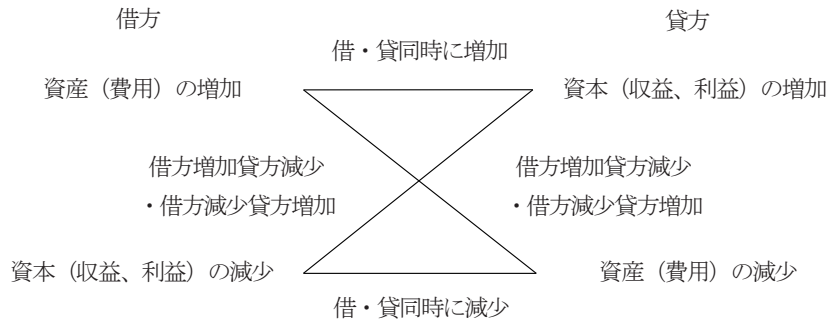
繰り返すまでもなく、会計用語は、各国の独自の理論から形成されるものもあれば、各国の会計慣習や会計基準により形成されるものもある。独自の理論から形成されるものについて、翻訳先原語において、これに対応する用語が存在しなければ、注釈をつけずに直訳したものを載せるだけでは、会計用語としての意味は通じないと思われる。また、会計用語は、普通用語と違い、専門用語としての意味が与えられているため、会計慣習や会計基準の相違により原語と翻訳語との意味や内容等は微妙に異なる場合がある。したがって、日中対訳辞書には、このような誤解されやすい用語に対して、用語の意味を載せる必要があると考えている。

* 沖縄大学経法商学部経法商学科 講師

(注)

1. 『連環帳譜』が重視されなかった理由として、以下のようにまとめられている(邵[2011]、47頁)。『連環帳譜』が蔡錫勇によるものであるが、その出版は、蔡の死去後、息子が校正や整理を行ったうえでであったため、出版後の宣伝や普及は行われなかった。また、蔡錫勇は会計専門家ではないため、記述した内容には限界がある。
2. ここでいう銀行簿記学について、森川鑑太郎の著書としては、1898年に同文館から出版された『応用銀行簿記学』がある。本書は1900年から書名を『修正銀行簿記学』に変えた(小林[2020]、47頁)。邵(2011)や小林(2020)の推測によれば、謝霖・孟森の『銀行簿記学』は1905年に出版された『修正銀行簿記学』(第11版)によるものである。
3. 潘序倫に関する詳細な紹介は、戸谷(2019b)を参照されたい。
4. 原文では、「(日)」と表記される文献の著者を「日本」、書名を『會計名詞擬譯』と記載しているが、この文献を見つけることはできなかった。したがって、ここでいう『會計名詞擬譯』は、一冊の著書ではなく、日本語の会計用語の資料全般と理解している。
5. 参考文献として取り上げられた日本語文献の翻訳書は、陳家瓊『工業簿記』、吳応図『会计学』および陳掖神『近世簿記法大綱』がある。

6. 雑誌『新訳界』は、清朝末期において中国人日本留学生が日本で刊行した中国語定期雑誌である（戸谷 [2019a]、140-141頁）。
7. 中国の簿記・会計学教科書には、「記帳規則」として、以下の図式がよくみられる。この図式は、吉田良三の取引要素説から一定の影響が与えられていると考えられるが、借方要素と貸方要素、およびその結合関係は、現在の「取引の8要素とその結合関係」と若干の相違がある。



出所：劉永澤・陳文銘編著（2016）「図2-1 記帳規則図」；陳国輝・遲旭昇編著（2009）「図4-1 借貸記帳法記帳規則示意图」を参考にして作成したものである。

参考文献

【日本語文献】

- 浅地芳年（1965）「会計用語について」『企業会計』第17巻第3号、389-394頁。
- 安藤英義（2002）「吉田良三『取引要素説』の形成」『一橋論叢』第128巻第5号、487-503頁。
- （2019）「簿記用語の歴史探索—①簿記・帳合・記簿 ②勘定・勘定科目 ③読み書き算盤—」『会計学研究』第45号、103-129頁。
- 浦崎直浩（2019）「任璟宰『簡易商業簿記學』の研究」『商経学叢』第65巻第3号、29-69頁。
- 川島健司（2019）「会計用語の起源特性化のための分析枠組み」『経営志林』第56巻2号、1-11頁。
- 小林正典（2020a）「銀行簿記学の伝播と継受（1）—謝霖・孟森編著『銀行簿記學』の勘定科目表と借貸の理を中心に—」『和光経済』第52巻第2号、43-65頁。
- （2020b）「銀行簿記学の伝播と継受（2）—謝霖・孟森編著『銀行簿記學』の勘定科目表と借貸の理を中心に—」『和光経済』第52巻第3号、31-53頁。
- 邵藍蘭（2011）「中国における初期の簿記書」『札幌学院大学経営論集』第3号、43-57頁。
- （2013）「民国時期における日中会計の交流」『札幌学院大学経営論集』第5号、33-41頁。
- 辻山栄子（2012）「最近の会計動向 会計用語の翻訳」『Monthly Report』第36号、19-23頁
- 徳賀芳弘編（2013）『日・英・中・台・韓 5カ国語 会計・会計学用語辞典』税務経理協会。
- 戸谷将義（2019a）「清末中国における複式簿記用語の形成—楊汝梅（予戒）による下野直太郎『簿記精理』の翻訳とその影響—」『愛知論叢』第106号、131-154頁。
- （2019b）「清末民初の中国会計学文献と会計学用語統一の動き」『愛知論叢』第107号、171-197頁。

森川鎰太郎（1898）『応用銀行簿記学』同文館。

森川鎰太郎（1901）『修正銀行簿記学 第五版』同文館。

有限責任 あずさ監査法人Global Japanese Practice (GJP) 中国事業室編（2016）『中日英・日中英 投資・会計・税務 用語辞典』税務経理協会。

有限責任 監査法人トーマツ中国室編（2012年）『中日・日中 会計・税務・投資用語辞典（第2版）』中央経済社。

【中国語文献】

陳国輝・遲旭昇編著（2009）『基礎会計』東北財経大学出版社。

劉永澤・陳文銘編著（2016）『会计学』東北財経大学出版社。

立信會計師事務所（1934）『會計名辭彙譯』（中華民國二十三年三月初版・四月再版）商務印書館。

孫健国（2004）「潘序倫与会計科目名詞統一運動」『上海立信會計学院学报』第18卷第1期、35-38頁。

王建忠・柳士明編著（2016）『會計發展史』（第4版）東北財経大学出版社。

王慶雯・高橋徹編（2001年）『英日漢會計詞典』中国社会科学出版社。

謝霖・孟森編著（1907）『銀行簿記学』（立信會計出版社、復刻版、2009年）。

楊汝梅（1908）『最新商業簿記教科書』錦堂書籍部。

中華人民共和國財政部（2006）『企業會計準則』經濟科学出版社。

【付記】本研究は、科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号19K02030による研究成果の一部である。